



平成28年度 水土里ネットさが土地

佐賀土地改良区

発行所
佐賀市大財三丁目8番15号
水土里ネットさが土地
(佐賀土地改良区)
電話 (0952) 22-4382
FAX (0952) 29-1048
URL: <http://www.sa-tochi.jp>
E-mail: info@sa-tochi.jp

組合員及び面積の動向

組合員総数 7,857 名
受益面積 9,350ha
(平成28年4月1日現在)



北山ダム（放水中）

役員紹介

役職	氏名	被選挙区域
理事長	秀島 敏行	
副理事長	江口 善己	川副町
〃	林 富佳	三日月町
総務担当理事	原口 義春	大和町
管理担当理事	園田 馨	諸富町
理事	永渕 文久	金立町
〃	糸山 博	兵庫町
〃	野口 正凱	巨勢町
〃	中川 和典	北川副町
〃	村岡 明	本庄町
〃	江川 富登身	西与賀町

役職	氏名	被選挙区域
理事	小部 英敏	嘉瀬町
〃	古川 實	鍋島町
〃	大坪 春二	川副町
〃	副島 准一	東与賀町
〃	鶴丸 正士	久保田町
〃	中島 正之	芦刈町
〃	江里口 秀次	
総括監事	武富 哲	牛津町
監事	角町 智	川副町
〃	真島 清	高木瀬町
〃	飯盛 啓次	佐賀中央



平成28年度 理事長あいさつ

理事長 秀島敏行

佐賀土地改良区の組合員の皆さま方には、平素から当土地改良区の運営はもとより、事業の推進等にご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

今回の熊本地震では最大の「震度7」を2度記録する過去に例がない地震が熊本地方を襲いました。被災地の熊本では死者49名、行方不明者1名と尊い人命が奪われたばかりでなく、多数の家屋倒壊や道路・農地などに大きな被害をもたらしました。この地震で尊い命をなくされた方のご冥福を祈るとともに、被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます。

佐賀県でも最大で震度5強を記録しましたが、熊本や大分に比べれば被害の程度は軽く、被災地熊本では今なお余震の恐怖が続きその中での避難生活が続いています。一日も早く被災地の皆さんが日常生活を取り戻し、復旧復興を成し遂げることを願っております。

さて、昨年10月には5年半にわたる交渉の末、TPPが大筋合意に達しました。本協定による国内への影響については、国の試算によりますと、農業への影響は最大でも2,100億円の生産減少にとどまり、コメへの影響はゼロとしています。本当にコメへの影響がゼロなのか、政府の試算に疑問を呈する声は根強く、農家の不安は消えないのではないのでしょうか。

このような中、農家にとってはうれしいニュースがございます。今年も「米の食味ランキング」で佐賀県産米「さがびより」が6年連続、「コシヒカリ」も3年連続で最高ランクの評価「特A」を獲得

しました。また、この地区でよく作られている「夢しずく」や「ヒノヒカリ」も「A」の評価を得ています。これらの評価が生産者の一層の励みになれば良いと思います。

今年は昭和41年に4土地改良区（大井手土地改良区・市の江土地改良区・東芦刈土地改良区・西芦刈土地改良区）の合併により佐賀土地改良区が設立をしてから、50年を迎えることになりました。佐賀土地改良区ではこれから後も、農家の財産として地域農業を支える「水」を受け継いだ者として、これを守り、育て、次世代へ引き継いで行かなければなりません。そのためにも、北山ダム・川上頭首工・幹線水路等の施設の老朽化が進行していくことを十分勘案し、今後は計画的に保全・更新を行っていく必要があります。現在、北山ダムでは国営総合農地防災事業「嘉瀬川上流地区」の改修工事が行われています。ダムにたまった大量の土砂を取り除いたり、古くなったゲートを取り替えたりと大規模な改修工事が進められています。工期は平成30年度までとなっております。

今年度の経常賦課金につきましては昨年同様の10a当たり1,150円をお願い致しております。納期日は8月1日までとなっておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後になりますが、当土地改良区の運営につきましては役職員一体となり努力していきたいと思っておりますので、組合員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上「佐賀土地改良区便り第46号」の発刊にあたり、理事長あいさつとさせていただきます。

佐賀土地改良区の歴史

西暦	年号	土地改良区 主な出来事	その他の出来事
1890	明治23年	水利組合条例が施行される (県の直接管理下にあった水利事業について、県は条例による普通水利組合の設立を急ぐ)	
1892	25年	佐賀郡川副樋管普通水利組合設立認可(5月)	
1893	26年	佐賀郡市大井手普通水利組合設立認可(10月)	
1899	32年	芦刈水道普通水利組合設立認可(3月)	明治27~28年 日清戦争
1909	42年	水利組合法公布 大井手普通水利組合と改称(2月)	
1923	大正12年	大井手普通水利組合 電気かんがい方式を導入 (足踏水車→揚水機械化)	大正12年 関東大震災
1949	昭和24年	土地改良法の制定(水利組合を土地改良区に組織変更)	昭和19年 干ばつ 昭和20年 太平洋戦争終戦 昭和24年 水害
1950	25年	国营嘉瀬川土地改良事業 着工	
		東芦刈土地改良区設立(6月)	
		西芦刈土地改良区設立(7月)	
		大井手土地改良区設立(8月)	
		市の江土地改良区設立(12月)	昭和28年 西日本水害
		北山ダム 工事着工	
1957	32年	北山ダム 完成(発電用放水開始)	
1958	33年	川上頭首工 工事着工	
		嘉瀬川土地改良区連合設立(4土地改良区による)	
1959	34年	北山ダム 国と連合との間で管理委託協定を結ぶ	
1960	35年	川上頭首工 完成	
1961	36年	国营幹線水路 工事着工(~48年完了)	
1964	39年	県営嘉瀬川農業水利事業 着工(60年完了)	昭和39年 東京オリンピック 昭和40年 佐賀県米作日本一 昭和42年 干ばつ
1966	41年	佐賀土地改良区設立(4土地改良区の合併)	
1973	48年	国と佐賀土地改良区の間で管理委託協定(国営事業)を結ぶ	
1976	51年	国营筑後川下流土地改良事業 着工	昭和51年 若楠国体 昭和53年 干ばつ 昭和57年 干ばつ
1987	62年	県と佐賀土地改良区の間で管理委託協定(県営事業)を結ぶ	
1990	平成2年	国营総合農地防災事業(佐賀中部地区) 着工	平成2年 水害 平成6年 干ばつ 平成7年 阪神淡路大震災
2002	14年	川上頭首工 改修工事着工(農地防災事業)	
2007	19年	川上頭首工 改修工事完了	
2010	22年	国营総合農地防災事業(佐賀中部地区) 完了	
2011	23年	国营総合農地防災事業(嘉瀬川上流地区) 着工	平成23年 東日本大震災 平成28年 熊本地震
2018	30年	国营総合農地防災事業(嘉瀬川上流地区) 完了予定	

平成27年度臨時総代会

平成27年9月29日、臨時総代会を開催し下記の6議案がすべて原案どおり可決されました。

- 第1号議案 平成26年度 減価償却積立金特別会計
収支予算の補正について
- 第2号議案 過年度賦課金の不能欠損処分について
- 第3号議案 平成26年度 事業報告について
- 第4号議案 平成26年度 一般会計収支決算について
- 第5号議案 平成26年度 特別会計収支決算について
- 第6号議案 平成26年度 財産目録について



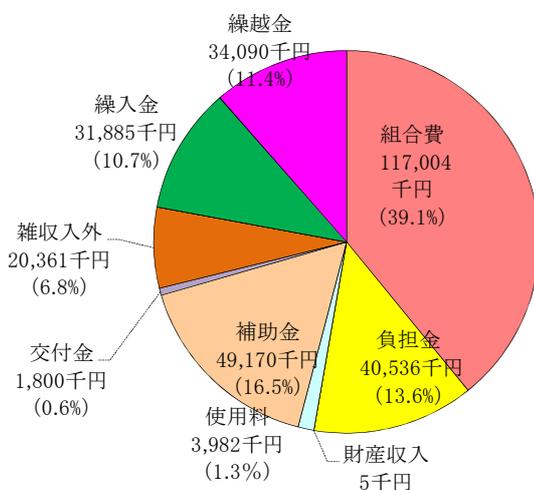
佐賀市文化会館
「イベントホールにて」

平成26年度 一般会計 決算

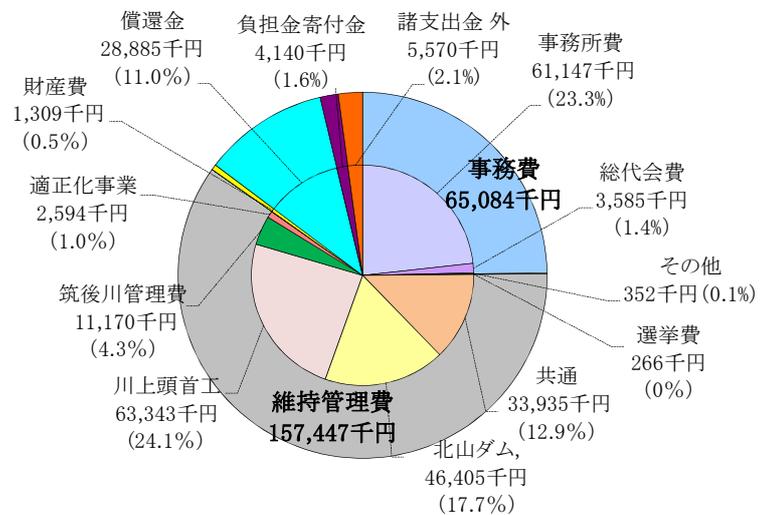
(単位：千円)

収 入		支 出	
1. 組 合 費	117,004	1. 事 務 費	65,084
2. 負 担 金	40,536	2. 選 挙 費	266
3. 財 産 収 入	5	3. 維 持 管 理 費	157,447
4. 使 用 料	3,982	・ 共 通 管 理 費	33,935
5. 補 助 金	49,170	・ 北山ダム維持管理費	46,405
・ 筑後川用水管理費助成	11,170	・ 川上頭首工維持管理費	63,343
・ 管理体制整備促進事業	38,000	・ 筑後川用水維持管理費	11,170
6. 交 付 金	1,800	・ 適正化事業費	2,594
7. 寄 付 金	0	4. 財 産 費	1,309
8. 雑 収 入	20,361	5. 償 還 金	28,885
9. 借 入 金	0	6. 負 担 金 寄 付 金	4,140
10. 繰 入 金	31,885	7. 諸 支 出 金	5,570
11. 繰 越 金	34,090	8. 予 備 費	0
収 入 合 計	298,833	支 出 合 計	262,701
		差引残金 (H27年度へ繰越)	36,132

<歳入> 298,833千円



<歳出> 262,701千円



第50回通常総代会

平成28年3月29日、通常総代会を開催し下記の7議案がすべて原案どおり可決されました。

- 第1号議案 平成28年度 事業計画と予算概要について
- 第2号議案 平成28年度 組合費の賦課及び徴収方法について
- 第3号議案 平成28年度 一般会計収支予算(案)について
- 第4号議案 平成28年度 特別会計収支予算(案)について
- 第5号議案 平成28年度 運営資金一時借入れについて
- 第6号議案 平成28年度 金融機関の指定について
- 第7号議案 過年度賦課金の不能欠損処分について



佐賀市文化会館
「イベントホールにて」

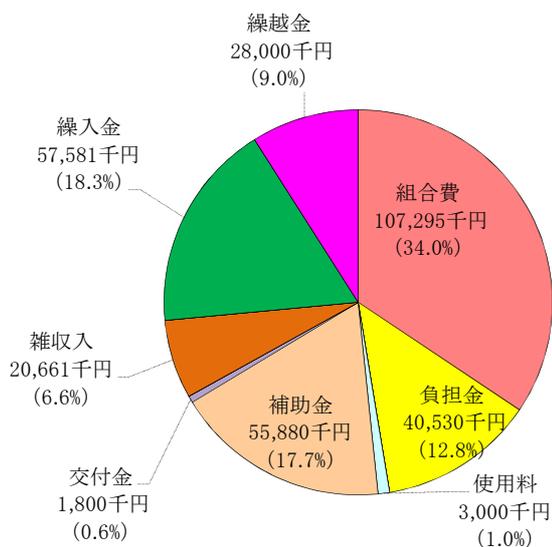


平成28年度 一般会計 予算

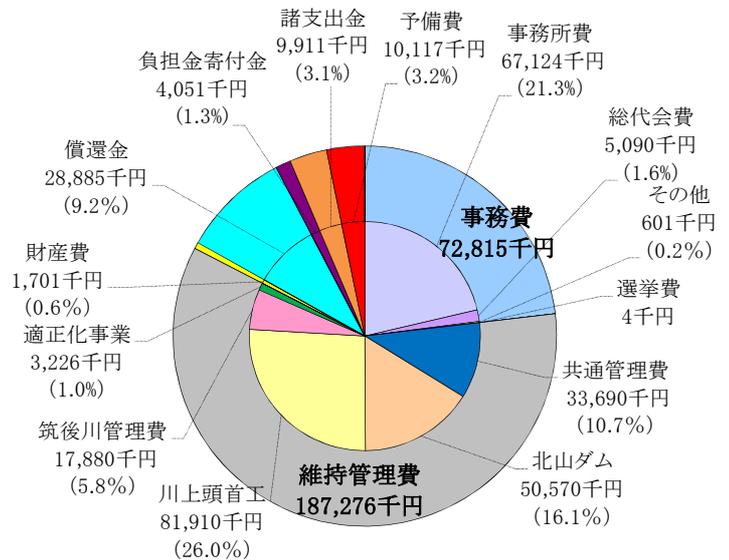
(単位：千円)

収 入		支 出	
1. 組 合 費	107,295	1. 事 務 費	72,815
2. 負 担 金	40,530	2. 選 挙 費	4
3. 財 産 収 入	11	3. 維 持 管 理 費	187,276
4. 使 用 料	3,000	・ 共 通 管 理 費	33,690
5. 補 助 金	55,880	・ 北山ダム維持管理費	50,570
・ 筑後川用水管理費助成	17,880	・ 川上頭首工維持管理費	81,910
・ 管理体制整備促進事業	38,000	・ 筑後川用水維持管理費	17,880
6. 交 付 金	1,800	・ 適正化事業費	3,226
7. 寄 付 金	1	4. 財 産 費	1,701
8. 雑 収 入	20,661	5. 償 還 金	28,885
9. 借 入 金	1	6. 負 担 金 寄 付 金	4,051
10. 繰 入 金	57,581	7. 諸 支 出 金	9,911
11. 繰 越 金	28,000	8. 予 備 費	10,117
収 入 合 計	314,760	支 出 合 計	314,760

<歳 入>



<歳 出>



経常賦課金

平成28年度 経常賦課金 1,150円/10a(1,000㎡当)

経常賦課金は厳しい農業情勢を勘案し、昨年度同様の10a当り1,150円となっています。

納期内完納にご協力ください！窓口納付の方は
口座振替の方は**平成28年8月1日(月)**までに納めてください。
が振替日です。

◆残高確認をお願い致します。

- ・7月29日(振替日の前営業日)までに残高の確認をお願い致します。(※再振替は出来ません)
- ・振替出来なかった場合は、8月上旬に納付書をお送りしますので金融機関の窓口にて納入をお願い致します。

◎休耕田(不耕作地)・転作田の場合でも賦課金がかかります。

☆賦課金納入取扱い金融機関

佐賀県農協各本支所・佐賀市中央農協各本支店・佐賀銀行各本支店
佐賀共栄銀行各本支店・佐賀県信漁連各本支店営業店**農地転用に伴う決済金**

平成28年度 決済金 69円/㎡(全地区)

農地(田)を宅地、道路、その他(田以外)に転用又は畑に変更される場合には決済金を納入して頂くことになっています。公共事業(道路・学校用地・公園・河川・水路等)の用地として転用される農地(田)についても決済金がかかりますので用地買収等の折には事業主体で負担していただくか、又は決済金を含めての価格交渉をされるようにお願いします。※公共事業の寄付等についても決済金がかかります。

○市街化区域の農地転用の場合

農業委員会への届出に土地改良区の意見書は必要ありませんが、土地改良区への地区除外の手続きは必要です。手続きをしないと毎年賦課金がかかりますので、ご注意下さい。

決済金とは？

土地改良施設の維持管理費は組合員の賦課金でまかなっているため、農地転用により農地が減ると残った農地が今後の負担を負う事になります。負担の公平を図る目的として、転用する時は決済金を納めて頂き維持管理費に充当しています。(土地改良法第42条より)

※ご注意ください！滞納賦課金は新しい組合員が負担

農地の異動・売買する際、その土地に賦課金の滞納がある場合は新しい組合員が滞納金を支払うよう法律(土地改良法第42条第1項)に規定されております。ご確認の上売買契約等をするように注意してください。

組合員さまへのお知らせ

賦課金の口座振替ご利用のおすすめ

賦課金の納付は、便利な口座振替（自動振替）をご利用ください。
 わざわざ金融機関へ出向かなくても、自動的に納付することができます。お忙しい方には特に便利です。 ※ご希望の方は総務課までご連絡下さい。
 （口座振替依頼書を郵送致します。）

賦課金納入取扱い金融機関の各窓口で口座振替の手続きが行えます。

※口座振替の申し込みは、口座振替依頼書に必要事項を記入後、貯金通帳・印鑑（届出印）を持参の上、各金融機関窓口へ提出して下さい。

● **農地（田）に異動があった時は、佐賀土地改良区に必ず届け出て下さい。**

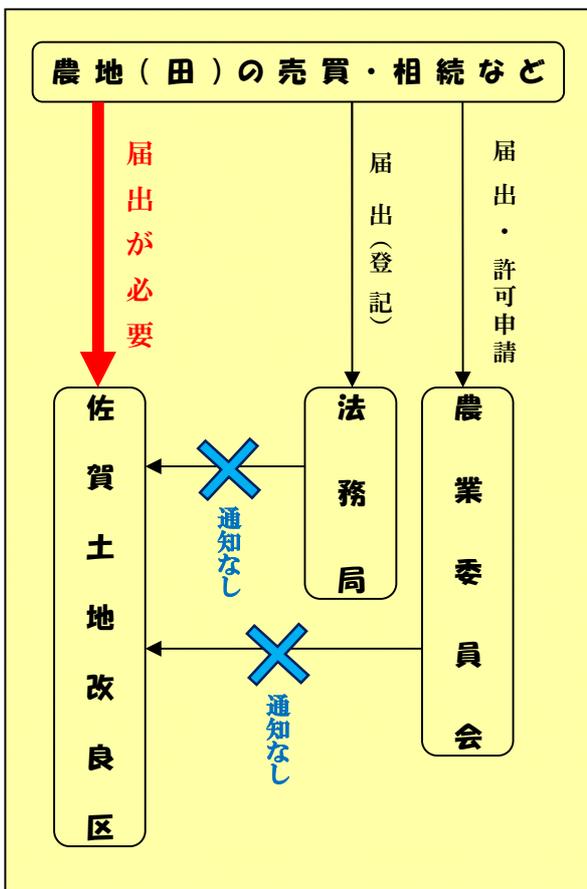
農業委員会に届出・許可申請済、又は法務局へ登記済であっても直接土地改良区に届け出がないと土地改良区の台帳は変わりません。

● **組合員の資格取得・喪失の届け出について**

下記の場合には、**土地改良法第43条の規定**により**組合員様から土地改良区へ通知することが義務付けられています。**届出がない場合、資格は変更されませんのでご注意ください。

- ①農地（田）の売買・貸借・贈与・交換等の場合
- ②農業者年金の受給による経営移譲の場合
- ③生前贈与または、組合員死亡による名義変更の場合
- ④組合員の住所の変更の場合

－ 記入例 －



佐賀土地改良区賦課金 納入者 変更届出(組合員資格得喪通知)
 住所

下記事項により組合員資格が得喪したので土地改良法43条第1の規定により通知します。 平成 年 月 日

現資格者 住所 〇〇市〇〇町大字〇〇 △△番地
 氏名 北山 太郎 (印)
 (地区名 〇〇 組合員 〇〇)

新資格者 住所 〇〇市〇〇町大字〇〇 □□番地
 氏名 川上 次郎 (印)
 (生年月日) 明治・大正・昭和 平成 〇〇年 △△月 □□日
 電話番号 (〇〇〇〇) △△ - □□□□
 (地区名 〇〇 組合員 〇〇)

佐賀土地改良区理事長殿 記

1.資格得喪の対象たる土地

市町名	大字	字	地番	地目	地積	備考
〇〇町	△ △	□ □	1234 番地	田	1,000 m ²	

2.資格得喪の原因及びその時期
 (1) 原因 (※該当するものを○で囲んでください)
 売買 貸借・贈与・相続・交換・経営移譲
 生前贈与・死亡・その他 () ※提出先
 ・佐賀県農協各本支所
 ・佐賀土地改良区 総務課
 佐賀市大財三丁目8番15号
 TEL (0952) -22-4382

(2) 時期
 ・平成〇〇年〇〇月

佐賀土地改良区賦課金 納入者 住所 変更届出(組合員資格得喪通知書)

下記事項により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項規定により通知します。

平成 年 月 日

現資格者

住所

〒

氏名

印

(地区名 _____ 組合員番号 _____)

新資格者

住所

〒

氏名

印

(生年月日) 明治・大正・昭和・平成 年 月 日

電話番号 (_____) _____

(地区名 _____ 組合員番号 _____)

佐賀土地改良区理事長殿

記

1. 資格得喪の対象たる土地

市町名	大字	字	地番	地目	地積	備考

2. 資格得喪の原因及びその時期

(1) 原因 (※該当するものを○で囲んでください)

売買・賃借・贈与・相続・交換・経営移譲
生前贈与・死亡・その他 (_____)

※提出先

・佐賀県農協各本支所
・佐賀土地改良区 総務課
佐賀市大財三丁目8番15号
TEL (0952)-22-4382

(2) 時期

平成 年 月

佐賀土地改良区が取り組んでいる補助事業

◎ 国営造成施設管理体制整備促進事業「管理体制整備型」

本事業は、農業水利施設の持つ多面的機能の発揮等について地域の適切な取り組みを促進する観点から、国、県が市町と連携し土地改良区の管理体制の整備を図ることを目的とされ、平成12年度新規事業としてスタートし、平成17年度に5ヶ年の継続が認められ、さらに平成22年度に3期目として平成29年度までの継続事業となり、地域住民など多様な主体の参画による安定的な国営造成施設の管理体制の整備・強化等に係る支援を進めるものとなっております。事業内容として、国営造成施設及びこれと一体不可分な県営造成施設を管理する土地改良区の管理体制整備を図るため維持管理事業に対し助成されるものであり、当地区では、北山ダム湖面流木塵芥 処理をはじめ幹線水路浚渫や制水門、分水工点検整備の事業を予定しています。

・負担割合 国 50% 県 20% 市町 30%

◎ 土地改良施設維持管理適正化事業

本事業はゲート塗装、用水路の浚渫、機械等の部品交換など数年に1回行う様な施設の整備補修に対して助成する制度です。この事業は一般の補助事業とは異なり向こう5年間に整備補修を行うために必要な経費の一部(30%)を5年間均等に積み立てることにより、計画的な整備補修が可能となっています。

・負担割合 国 30% 県 30% 土地改良区 40% (内30%は積立金)

事務局の体制 H28.4 (職員 19名 嘱託 4名)

事務局	事務局長	山下 武則	北山ダム管理事務所	5名
総務課	5名		所長	江口 則彦
	課長	永田 武次	主任	相浦 公
	総務係長	阿間見 忠	係員	福島 稔
	会計係長	立石 豊	係員	田中 亮
	係員	大坪 稔典	(嘱託)	山本 利幸
	係員 (新採)	田中 聡一郎	川上頭首工管理事務所	8名
管理課	4名		所長	芦原 一樹
	課長	森 信治	主任	大坪 直孝
	副課長	中野 秀則	係員	増田 和彦
	係員	古賀 賢太	係員	斎藤 嘉宏
	(嘱託)	龍野 麻紀	係員	与賀田 雅史
			(嘱託)	平石 大和
			(嘱託)	西 清晴
			(嘱託)	中野 淳二
			退職 (平成28年3月31日付)	
			川上頭首工副所長	徳永 正廣

佐賀土地改良区へのご連絡は

佐賀市大財三丁目8番15号

TEL 0952-22-4382 FAX 0952-29-1048

☆ 賦課金・決済金・その他、全般に関する事は総務課

☆ 農業用水・土地改良施設・管理に関する事は管理課

休日・夜間の用水に関する緊急連絡先

川上頭首工管理事務所 TEL 0952-62-0136



北山ダムの水は限りあるものです。
水を大切に使いましょう。

「歩み行く ゆとりの生活 水と共に」

☆ 北山ダムの貯水状況並びに情報等をホームページ上に掲載しています。

<http://www.sa-tochi.jp/>

北山ダム管理事務所 TEL 0952-57-2013



21世紀土地改良区創造運動



創造運動は農業者と消費者等地域住民との交流を通じて、農業・農村の役割や環境保全の素晴らしさを啓発し、土地改良区の公的位置付けと役割について理解を深める事を目的としており、平成14年度から田植オリンピック・水土里の教室・佐賀平野「水と歴史」の探検隊・川上頭首工スケッチ大会、更には地域住民のゴミに対する意識改革を図るため、ゴミ捨て防止標語募集等の運動を行ってきました。

今後も、「21世紀土地改良区創造運動」を積極的に展開して、地域と共に生きる新たな「水土里ネットさが土地」の実現を目指して行動してまいります。

平成27年度活動内容

☆ 総合学習・青空教室

○ 田植え：7月2日

○ 稲刈り：11月11日

近年、失われつつある緑豊かな農村環境や食の安全性を見直し、「農業者と消費者との交流を通じ土地改良区の果たしている役割」を肌で体験し、農業・農村が持つ環境の素晴らしさを感じてもらう為に高木瀬小学校の5年生144名による、総合学習の一環として田植え・稲刈り体験を行いました。田植え体験の前には「青空教室」を行い土地改良区の役割や多面的機能、農業用水の流れについて学んでもらいました。

(植付品種：ヒヨクモチ)



☆ 川上頭首工スケッチ大会

○ 開催日：9月25日

○ 表彰式：12月15日

川上頭首工の役割や取水の仕方、農業用水の流れなど楽しく学んでもらう為にスケッチ大会を行いました。管内の芦刈観瀾校の5年生47名の参加があり、初めに施設を見学し役割を学んでもらった後、頭首工周辺でスケッチをしてもらいました。

また、特に優秀な作品5点について表彰式を行いました。表彰された作品は当区ホームページにも掲載しています。



☆ 佐賀平野「水と歴史」の探検隊

○ 開催日：8月20日



佐賀平野の農業用水の流れと歴史を知ってもらう為、小学生と保護者を対象に佐賀平野「水と歴史」の探検隊を開催しました。当日は時折雨が降る中での開催となりましたが、徐々に天候は回復し予定通りに探検することができました。佐賀市・小城市の小学生と保護者39名の参加者で北山ダム・川上頭首工・石井樋を見学して、自分たちの住む町まで農業用水が届く仕組みや嘉瀬川の取水施設について学んでもらいました。また、川上頭首工では魚道の生き物調査も行いました。



参加者を募集します!

第14回 佐賀平野「水と歴史」の探検隊

北山ダムや石井樋などの施設を探検して学んでみよう!

今年で、14回目の開催となる探検隊の参加者を募集します。組合員皆様の子供さんやお孫さんの、夏休みの思い出に参加してみませんか。

北山ダムでは、普段入れないダム本体の中や、船に乗ってダム湖内の探検を行い、川上頭首工や石井樋では水の流れの仕組みや歴史についても学びます。

【 応募要項 】

- ① 日 時： 8月26日(金) 8:30~16:30(昼食は用意します)
- ② 対 象： 小学4~6年生と保護者(小学生のみの参加も可)(40名)
- ③ 参加費用： 大人300円 子供 100円
- ④ 定 員： 40名 (定員になり次第締め切り)
- ⑤ 募集方法： 参加希望者全員の名前、性別、住所、電話番号、学校・学年を記入の上、FAX、はがき又はメールで応募してください。
(平成28年7月15日9時募集開始)
※集合場所、行程表等を募集締切後、郵送にてお知らせします。
- ⑥ 問合せ先： みどり 水と土ネットさが土地(佐賀土地改良区) 総務課まで
〒840-0811 佐賀市大財3丁目8番15号
TEL:0952-22-4382 FAX:0952-29-1048
URL:<http://www.sa-tochi.jp/> Eメール:tanken28@sa-tochi.jp

国営総合農地防災事業 嘉瀬川上流地区だより

発行所
佐賀市大財三丁目8番15号
国営総合農地防災事業嘉瀬川上流地区
推進協議会
TEL (0952) 26-9771 FAX (0952) 29-1048

1. 平成28年度の主な事業内容

北山ダムにおいて、老朽化したゲート・ダム管理施設の更新、堆砂対策及び法面保護等を行い、ダム機能の回復を図り、農業用水の安定供給による農業生産の維持併せて国土の保全を図る。

(主要工事内容)	洪水吐ゲート上屋	3棟
	北山ダム管理棟	1棟
	取水設備更新	4門据付(2/4年目)
	堆砂除去工	41,000m ³
	法面保護工	17箇所

▲・・・法面保護工



2. 事業実施状況と今後の予定

- ・平成28年度は、取水設備の更新、堆砂除去、貯水池法面保護に加え、新たに管理棟建築工事を予定しています。
- ・今後の予定は、水管理施設の発注や、工事実施に必要な調査・測量・設計及び各種協議調整を行います。



堆砂除去の状況



貯水池法面の崩落状況



取水施設の更新